

平成27年度高知県地球温暖化防止県民会議総会議事録

1 会議名 平成27年度高知県地球温暖化防止県民会議総会

2 開催日時及び場所

- (1) 開催日時 平成27年5月27日(水) 午後1時30分
(2) 開催場所 高知会館 会議室「飛鳥」

3 会員団体数および出席団体数

- (1) 会員数 256団体
(2) 出席団体数 66団体(84人)

4 出席役員

副会長 高知県商工会議所連合会 会頭 青木 章泰
副会長 高知市長 岡崎 誠也(代理出席 副市長 井上哲郎)

5 開会挨拶(青木副会長)

平成27年度高知県地球温暖化防止県民会議総会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

会の皆様方には、大変お忙しい中、総会にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。また日頃から、地球温暖化対策の推進にご理解、ご協力をいただいておりますことを心からお礼を申し上げます。

さて、地球温暖化対策につきましては、今年末にパリで開催されます「第21回気候変動枠組条約締約国会議(COP21)」におきまして、先進国のみに温室効果ガスの排出削減を義務付けておりました「京都議定書」に代わりまして、すべての国が参加する新たな枠組みの形成が目指されており、各国は2020年以降の温室効果ガスの削減目標の策定に取り組んでいるところでございます。

我が国におきましても、温室効果ガスを排出しない太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーの導入や省エネ対策の推進、原子力発電の活用のあるり方などを勘案しながら、将来の電源構成比率の見直しと新たな温室効果ガスの削減目標の検討が進められ、「2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で26%削減する」目標案が示されており、まもなく正式に決定される見込みでございます。

温暖化の影響は、国連の気候変動に関する政府間パネル IPCC の第5次報告書によりますと、温暖化対策を今以上実施されなかった場合、2081年から2100年の世界の平均気温は、1986年から2005年の平均気温よりも最大4.8℃上昇すると予想されております。そうなれば、海面の上昇や高潮、洪水や干ばつなどの自然災害を引き起こすとともに、農産物や海洋生物の生態に深刻な影響を与えられとておられます。

そのため、地球の温暖化が地域に与える影響の大きさを改めて認識するとともに、私たち一人ひとりが国際社会の一員として、率先して温室効果ガスの削減に取り組んでいかなければなりません。

現在、平成23年3月に、県で策定された「高知県地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの総排出量を平成32年度までに、基準年である平成2年度比で31%削減する目標を掲げ、県民運動による地球温暖化防止対策や、本県の豊か

な自然資源を活かした太陽光や木質バイオマスなどの新エネルギーの導入促進に向けて、化石燃料の使用量を減らす取り組みを進めているところでございます。

県民・事業者・各団体・行政機関で構成する本会議におきましては、県民総参加により、総合的かつ計画的に地球温暖化対策を推進して、県計画に掲げる温室効果ガスの削減目標の達成を目指して、様々な取り組みを行っております。

一例を申し上げますと、県民部会におきましては、四国4県連携事業「ムーンナイト SHIKOKU」のライトダウンキャンペーンの一環として、「ムーンナイトコンサート」の開催や、県内のスーパーマーケットのご協力をいただきながら実施しております「レジ袋削減コンテスト」などの取り組みを行って、県民の皆様の地球温暖化防止に関する理解を呼びかけていただいております。

事業者部会におきましても、省エネルギーなどに取り組む「エコアクション 21」や、「省エネアドバイザー」の派遣、又「おらんくのストップ温暖化宣言事業者推進事業」など、企業活動の中での温暖化防止対策に取り組んでいただいております。

年々増加をしております家庭や業務部門でのCO2削減を進めていくためには、このような県民をあげての取り組みがますます必要になってまいりますので、今後も引き続き、地球温暖化防止に向けて、会場の皆様のご協力をお願いしたいと思います。

最後になりますが、皆様のご協力によりまして本日の会議が、地球温暖化防止に向け、実り多いものとなりますことをお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

6 議長の名指

事務局より県民会議規約11条第4項の規定に基づき、会長が予め特定非営利活動法人環境の杜こうち 理事長 兼松方彦氏 を議長に指名している事を報告した。

7 議事録署名人指名

「地球村」高知 代表 上野 伊佐子氏
一般財団法人 四国電気保安協会高知支部 営業部長 大崎幹雄氏
を議事録署名人に指名した。

8 議事の要旨及びその結果

(1) 第1号議案 平成26年度高知県地球温暖化防止県民会議事業報告

【県民部会事業報告】(総会資料 P.1~P.2)

活動目標として、「家庭での二酸化炭素排出削減等の取組の成果を見える化しながら進めていき、温暖化防止活動を行う県民をあらゆる機会をとらえて増やしていく」との目標のもとに、1年間活動を行った。

部会の全体会にあたる県民部会4回、レジ袋削減の取組に関するワーキング3回、交通エコポイント活用社会還元事業監理委員会2回を行いながら事業を進めた。

事業の内容等について、まず「環境家計簿の取組推進事業」は、温暖化防止活

動推進委員を中心に、学校に出向いて出前事業を行う取り組みを昨年度は5校行い、延べ8回、331人の児童を対象に実施した。

次に、「ムーンライトコンサート」は中秋の名月の9月8日に帯屋町公園で開催し、来場者は227名であった。平成26年度は、部会のメンバーに県民の方も加えた実行委員会方式で企画から取り組みを進めて実施した。その結果、当日だけでなく準備の段階でも新聞・テレビの取材を受け、県民の方に広く取組について知ってもらえる機会を得ることができた。

次の「レジ袋削減の取り組み」は、「マイバッグキャンペーン」と、「スーパーマーケット対抗レジ袋削減コンテスト」の2本柱で10月から11月に実施した。レジ袋の削減を通じて、温暖化防止・環境について県民の方に考えてもらう機会と生活行動を変えるきっかけを提供しようとするもので、多くの県民や関係団体の協力を得て実施した。詳しい内容については資料に記載しているが、優秀な成績をおさめた団体等は、本日の総会で表彰される。資料のP.14、P.15に表彰対象団体の紹介があるので併せて見ていただきたい。

最後に、「交通エコポイントの活用社会貢献事業」は、団体、企業からの寄附をもとに、県内の児童の校外活動に公共交通を使用してもらう機会を提供する事業。昨年度は、3,023名、89の学校や児童クラブ等の団体に活用いただいた。

寄附に協力いただいた団体・企業については、資料のP.16を参照していただきたい。

【事業者部会事業報告】(総会資料 P.3)

活動目標は、「事業者の業務にかかわる二酸化炭素排出削減等の取り組みを、その成果を見える化しながら進めていき、温暖化防止活動を行う事業者やその従業員を持続的に増やす仕組み作りをする」。

活動実績は、事業者部会を平成26年7月17日に開催し、平成26年度の事業計画の協議と高知地方気象台の調査官を招き地球温暖化の現状、特に高知県の現状について話を伺った。また、産業用メガソーラー事業を積極的に進めている事業者からの講演をいただいた。参加者は28名。身近な高知県の現状を知ることができ、温暖化対策への意識向上につながった。

ワーキングは平成27年3月2日に開催し、平成26年度を取組報告と平成27年度を取組みについて協議を行った。

事業者部会の具体的な事業としては、以下の5つ。

まず、「ストップ温暖化宣言事業者推進事業の周知及び普及促進」は、チラシの発送、ホームページを通じた情報発信により宣言事業者を広く募集した。募集事業者には「宣言書」を発行するとともに、ホームページに事業者名及び宣言内容を掲載した。26年度は、エコアクション21取得事業者の方々に、引き続き宣言を依頼した結果15社に宣言をいただき、通算87社に宣言をいただいた。

続いて、「環境フォーラム開催による環境配慮型経営の普及促進事業」では、平成27年の2月6日に環境フォーラムを開催した。アメリカの元副大統領のアル・ゴア氏の著書、「不都合な真実」の翻訳者であり、日本を代表する環境ジャーナリストでもある枝廣氏を基調講演の講師に招き、「持続可能な社会のために企業は何をすべきか」について講演をいただいた。また、エコアクション21を取得されている県外の事業所2社に事例発表を行っていただいた。参加者は49社、63名。

持続可能な社会を実現するために企業がしなければならないことが具体的に把握でき、温暖化対策の企業の意識の醸成につながったのではないかとと思われる。

このフォーラムのアンケートで、ほぼ 100%の方々が「満足」という回答をいただいた。フォーラムの開催は、平成 26 年度で 3 回目となるが、平成 25 年度は 37 名の参加であり、平成 26 年度は大幅に参加者が増えた。事業者の意識の醸成を目指すならば、いかに多くの参加者を募るかということが大事。そのためには、ある程度知名度の高い方々を招き、講演をいただくことも大事ではないかと考えている。

事例発表いただいた 2 社については、環境省の「環境コミュニケーション大賞」を受賞した企業であり、参加者から非常に高い評価を得た。

続いて、「エコアクション 21 その他の環境マネジメントシステムの取組推進」では、平成 27 年 3 月 20 日にエコアクション 21 に関する基礎セミナーを開催し、14 名、11 社が参加。現在、高知県のエコアクション 21 の認証登録企業は 204 社で毎年建設業を中心に増加していることから、こういったセミナーの開催に力を入れていきたい。

続いて、「省エネアドバイザーの周知・派遣」では、高知商工会議所の会報、関連機関でのチラシ配布により利用を呼び掛けた。昨年同様、夏の節電だけでなく冬場の節電を呼び掛けるチラシを作成し、省エネアドバイザー派遣事業を強力に実施した。その結果、6 社から派遣依頼があった。平成 25 年度は、21 社へ派遣しており、平成 26 年度は利用者数が減少した。これは、省エネ気運の高まりに陰りが見え始めたことや、夏場の電力量が逼迫した状態ではなかったこと、省エネ活動が一定定着したことなどが原因と考えている。

平成 27 年度は、製造業等への周知をもっと行い、的を絞った周知の仕方をしたいと考えている。

続いて、「省エネ機器導入の促進」では、省エネ機器支援情報、国の補助金制度について周知を行った。特に、平成 26 年度補正予算の地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金について周知を行った。

今後の課題は、環境配慮型経営に取り組む事業者の数を更に増やすことが課題と考えている。

【行政部会事業報告】（総会資料 P.4）

行政部会では部会を 2 回、ワーキングを 1 回開催した。第 1 回の部会では、部会長及び副部会長、部会推薦幹事の選任と平成 26 年の事業計画について確認などを行った。

第 2 回の部会では、総会に向けて平成 26 年度活動報告及び平成 27 年度の事業計画、行政部会からの県民会議会長表彰対象者の推薦について協議を行った。

ワーキングの開催については、全市町村において策定を目指している「地方公共団体地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定ワーキング」を 1 回開催した。

事業実施状況では、地方公共団体実行計画の策定の推進についてワーキングを開催し、事務事業編の策定を推進するとともに、各市町村における実行計画の策定状況の把握と結果の公表を行った。平成 26 年度は、新たに 7 市町村で計画が策定され、策定市町村は 33 となった。

次に「エコオフィス活動の推進」として、1 つ目の「環境マネジメントシステム

の導入」では、市町村での導入を推進するため、県内全市町村を対象に環境マネジメントシステム導入状況の調査を実施し、導入状況の把握と結果の公表を行った。導入状況については、新たに宿毛市、仁淀川町の導入により10市町村で導入済みとなった。

2つ目の「エコドライブ」については、梶原町で職員を対象としたエコドライブ講習会が開催された。

3つ目の「エコ通勤」は、マイカー通勤から公共交通や自転車、徒歩による通勤に切り替える「エコ通勤ウィーク」を地球温暖化防止月間である12月に設定し、市町村と県庁各所属に参加を呼びかけた。その結果、四万十市と県庁8所属、合計39名に参加いただき、一定のCO₂削減に寄与した。

次にグリーン購入の推進については、環境マネジメントシステムと同様に、各市町村における基本方針の策定状況の把握と結果の公表を行った。策定状況については、新たに安田町が策定し、現在策定済みは7市町村となった。

次に「地球温暖化防止活動推進員の活用と連携」については、3つの市町と県において主催するイベント等で推進員を活用した普及啓発を行い、延べ20名の推進員が派遣された。

次に、「県民への地球温暖化防止の啓発」については、昨夏の厳しい電力需給状況を受け、第1回の行政部会において広報誌を通じた家庭や事業所への節電の呼びかけや庁舎・公有施設での節電の取組強化の確認を行った。その結果20の市町村において広報誌等における地域住民への節電の呼びかけを行うとともに庁舎や公有施設などにおいて節電の取組の強化を図った。

「レジ袋削減キャンペーンの広報および参加」については、県民部会開催のレジ袋削減キャンペーンの参加を市町村や県庁職員に呼びかけ、延べ497名の方に参加をいただいた。

次に「電気自動車の普及」は、国の助成事業の開始に伴い、補助率のかさ上げが可能となるインフラ整備ビジョンを平成25年7月に策定し、県内の充電インフラの整備を加速させている。その結果、インフラ整備ビジョンに基づく確認交付済みの充電器は今年3月末時点で18市町村において急速充電器53基、普通充電器42基となっている。

最後に、「公共施設への再生可能エネルギー導入促進」については、国のグリーンニューデール基金事業を活用して、県内防災拠点等に太陽光発電設備や蓄電池等の整備を行うもので、平成26年度末で18市町村29施設に導入済みとなっている。

今後の課題としては、地方公共団体実行計画区域施策編策定市町村の拡大を図ることと、グリーン購入の推進、地球温暖化防止活動推進員の積極的活用、県民・事業者と連携した温暖化対策の推進の4点を挙げている。

【質疑応答】

なし

【議長】

議長が議決は拍手をもって行うことを確認したうえで、第1号議案を議場に諮ったところ、拍手多数で議決された。

(2) 第2号議案 平成27年度高知県地球温暖化防止県民会議事業計画

【県民部会事業計画】(総会資料 P.5)

本年度の活動目標は、平成26年度と同様の目標を掲げて事業を進めていく。ほぼ昨年度と同じ規模の事業費により、内容的には「部会の開催」のほか「レジ袋削減取組の推進」、「ムーンナイトコンサートの実施」、「公共交通エコポイント社会還元及び普及啓発」を中心に取り組んでいく。

また、部会の会員の中から更に提案された事業・取組があれば豊かな環境づくり総合支援事業費補助金等の活用も含めて取り入れていきたいと計画している。

【事業者部会事業計画】(総会資料 P.6)

活動目標は、「事業者の業務にかかわる二酸化炭素排出削減等の取組を、その成果を見える化しながら進めていき、温暖化防止活動を行う事業者やその従業員を持続的に増やす仕組み作りをする」で、活動内容は平成26年度と変わらず、次の7項目を行う。

①ストップ温暖化宣言事業者推進事業の周知及び普及 ②環境フォーラム開催による環境配慮型経営の普及促進 ③エコアクション21 その他の環境マネジメントシステムの取組推進 ④省エネアドバイザーの周知・派遣 ⑤省エネ機器導入の促進 ⑥事業者部会の開催 ⑦部会から提案されるCO₂削減効果が高く、県民運動につながる民生業務系、運輸部門等の活動を支援する事業 を行いたい。特に平成27年度は、県下6つの商工会議所を経て、もっと事業の周知を行いたいと考えている。また、業種を絞った事業の案内やエコアクション21の普及促進を行っていきたい。

【行政部会事業計画】(総会資料 P.7)

行政部会では、「行政自らの温暖化対策を推進するとともに、県民、事業者と一体となった取組を推進する」ことを目標に掲げ、平成26年度に引き続き8つの事業に取り組む。

まず①「地方公共団体実行計画の策定の推進」については、いわゆる温対法により策定に取り組むこととなっている「区域施策編策定市町村の拡大」と現在33市町村において策定した「事務事業編」の着実な実行を目指して、⑦のワーキング開催等により市町村に支援を行う。

②「エコオフィス活動の推進」は、昨年度に引き続き、市町村に環境マネジメントシステムの導入を推進していく。また、職場での省エネ活動として、エコドライブやエコ通勤、クールビズ・ウォームビズなどに行政自ら取り組み、温暖化対策を進めていく。

③「グリーン購入の推進」については、引き続き市町村の導入を強化していく。

④「地球温暖化防止活動推進員の活用と連携」についても、引き続き市町村主催イベント等での啓発機会の拡大を図る。

⑤「県民への地球温暖化防止の啓発」では、節電や省エネ対策の取組、レジ袋削減キャンペーンなどについて広報誌等で地域住民に広報を行っていく。

⑥「公共施設への再生可能エネルギーの導入促進」については、昨年度に引き

続き、市町村等が実施する防災訓練や避難支援の再生可能エネルギーや蓄電池の導入に対して支援を行う。

最後に、⑧「その他行政の温暖化対策の推進に関する事業」については、昨年同様、森林吸収対策の推進等に取り組む。

【質疑応答】

なし。


【議決】

議長が第2号議案を議場に諮ったところ拍手多数で、承認された。

以上ですべての議案の審議を終了したので議長は退任の挨拶を行い閉会した。

以上、平成27年5月27日開催の平成27年度高知県地球温暖化防止県民会議総会の議事の内容に相違ないことを証明するため署名します。

平成 27 年 5 月 27 日

議事録署名人 氏名 上野伊佐子 

平成 27 年 6 月 19 日

議事録署名人 氏名 大崎幹雄 